No.1687 令和3(2021)年7月5日 **[**3]

Topics

低所得の子育で世帯に対する子育で世帯生活支援 特別給付金(ひとり親世帯以外)の支給

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯 に対し、臨時特別給付金を支給します。なお、ひとり親世帯への給付金とは 併給できません。

図次の養育要件と所得要件(A®いずれか)に該当し、対象児童(※1)を養 育するふたり親世帯

		【所得要件】(A®いずれかに該当する方)	
			®新型コロナウイルス感染症の
		年度分の	影響で令和3年1月以降に家計
		市民税均	が急変し、令和3年度分の市民
		等割が非	税均等割が非課税の方と同様の
		課税	事情にある
【養育要件】 (①~③いずれかに該当する方)	①令和3年4月分の児童 手当または特別児童扶養 手当(※2)を受給した ②令和3年5月~令和4 年3月分の児童手当また	申請不要	要申請
	は特別児童扶養手当を新 たに受給することになっ た	申請不要	要申請
	③上記①②以外で令和3 年3月31日時点に対象児 童を養育していた	要申請	要申請

※1平成15年4月2日~令和4年2月28日生まれの児童(すでに子育て世帯 生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給対象となった児童を除く) ※2特別児童扶養手当は、一定の障害がある児童を養育している方への手当 支給額/対象児童1人につき5万円

■問令和4年2月28日月までに申込書(子ども家庭課(市役所3階)で配布 または市置から印刷可)を直接または郵送で〒182-8511市役所子ども家庭 課☎481-7093へ

「総合福祉センターの整備に関する考え方」の 取りまとめに向けた意見交換会

現在の整備に関する考え方の素案と、今後の予定などを説明します。

■7月17日出午後2時~3時30分(受付1時45分~)

所教育会館3階301研修室

屋申し込み順30人

■ 閲電話・FAX・Eメールで住所、氏名、電話番号、手話通訳の必要有無を、 7月14日例午後5時までに企画経営課☎481-7362・四485-0741

Egyozaise@w2.city.chofu.tokyo.jp∧

市政功労者の推薦を募集

市では、市民生活や文化の向上に功労のあった方を表彰しています。

【主な選考基準】①15年以上にわたり、社会福祉・社会教育に協力、または ボランティア活動を続けている方や団体②15年以上にわたり、公共施設の美 化・清掃など社会奉仕活動を続けている方や団体③10年以上にわたり、自治 会長やそのほか地域福祉活動を続けている方や団体④30年以上、建設業・製 造業などの職にあり、5年以上市内に居住し、7月31日出現在60歳以上の方 で、現在もその職に従事または指導的立場の方

■ 間申込書(総務課(市役所4階)で配布、または市Ⅲから印刷可)を8月 2日月(必着)までに〒182-8511市役所総務課☎481-7341へ郵送または持

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 の申請を受け付け

聞社会福祉協議会が実施する緊急小□資金等の特例貸付における総合支援資 金の再貸付が終了した方などで、定められた頻度で調布ライフサポートでの 面接や求人応募などを行える方

支給金額/単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円

支給期間/3カ月

他詳細は市田参照

■ ■ 8月31日以(必着)までに申込書(生活福祉課(市役所3階)で配布、 または市四から印刷可)を直接または郵送で〒182-8511市役所生活福祉課 **☎**481−7275∧ (生活福祉課)

監査委員の選任

令和3年第2回調布市議会定例会で議会の同意を得て、7月1日付けで次 の方を監査委員に選任しました。任期は令和7年6月30日までの4年間です (敬称略)。

●岩倉哲二

(総務課)

緑ケ丘みんなの森(特別緑地保全地区)

現地観察会・意見交換会

保全管理計画の策定に向けて、令和 2・3年度の2カ年にわたり調査・検討 を進めています。市民の皆さんの意見を 伺うため、現地観察会と雑木林に関する 意見交換会を行います。

■7月18日(日)午前9時30分~11時30分 (受付9時15分~)

厨緑ケ丘みんなの森

集緑ケ丘地域福祉センター大集会室

园当日先着30人

間緑と公園課☎481-7083



▶ パブリック・コメント -

総合福祉センターの整備に関する考え方(素案)

意見の提出 (案の公開) 期間 / 7月20日 火まで

案の公開場所/福祉総務課(市役所3階)、公文書資料室(市 役所 4 階)、企画経営課(市役所 5 階)、神代出張所、文化会館 たづくり11階みんなの広場、市民活動支援センター(市民プラ ザあくろす2階)、各図書館・公民館・地域福祉センター(染地・ 下石原を除く)、教育会館、総合福祉センター、市田

意見の提出方法/住所、氏名、意見を明記し、直接(土・日曜 日、祝日を除く)または郵送・FAX・Eメールで7月20日以(必 着)までに問い合わせ先へ※各公共施設の意見提出箱にも提出 可。各公共施設の開館状況は市Ⅲ参照、または要問い合わせ

提出意見と市の考え方の公表/8月末頃に市2000年にお知らせ 意見の提出先・週〒182-8511市役所福祉総務課☎481-7101・

■481 - 7058 · **I**fukusou@w2.city.chofu.tokyo.jp

審議会等の会議の傍聴

※要マスク着用・発熱などの風邪症状がある場合は傍聴不可。新型コロナウイルス感染症の感染 状況により中止・延期・変更の場合あり

第1回高齢者福祉推進協議会

■7月15日休午後6時30分~8時30分(受付 6時10分~)

励文化会館たづくり12階大会議場

尼当日先着10人 他車いすや手話通訳を希望 する場合は要事前相談

問高齢者支援室☎481-7149・四481-4288

第67回ふじみ衛生組合地元協議会

■7月19日(月)午後6時30分~

屋申し込み順10人

他オンライン(Zoom)での傍聴

■間 Eメールに住所、氏名、Eメールアドレ スを明記し、7月12日 (月)までにふじみ衛生組

合☎490-5374

■fujimi-soumuka@fujimieiseikumiai.jpへ

令和3年調布市教育委員会第7回定例会(教 科書採択含む)

■7月21日例午前10時~(受付9時45分~)

所教育会館3階301~303研修室

屋5人(多数の場合は当日抽選)

他手話通訳・要約筆記を希望する場合のみ、 7月16日 金午後4時までにFAX・Eメールで 要事前申し込み

間教育総務課☎481-7465・四481-6466

Esoumu@w2.city.chofu.tokyo.jp